

報告第 6 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和 8 年 6 月 2 日提出

有田川町長 坂 頭 徳 彦



## 専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和8年3月31日専決

有田川町長 坂 頭 徳 彦

専決処分事項	令和7年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第5号)
理 由	令和7年度の事業費が確定したことにより、繰入金等の額が確定したので、予算の補正を要するため。



令和7年度

有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第5号)



令和7年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

令和7年度有田川町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ119,575千円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,509,572千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日専決

有田川町長 坂 頭 徳 彦

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	818,255	49,865	868,120
	1 国民健康保険税	818,255	49,865	868,120
2	使用料及び手数料	18	37	55
	1 手数料	18	37	55
3	国庫支出金	5,963	△1	5,962
	1 国庫補助金	5,963	△1	5,962
4	県支出金	2,479,283	△154,062	2,325,221
	1 県補助金	2,479,282	△154,061	2,325,221
	2 財政安定化基金交付金	1	△1	0
6	繰入金	277,837	△16,427	261,410
	1 他会計繰入金	277,837	△16,427	261,410
8	諸収入	8,929	1,013	9,942
	1 延滞金、加算金及び過料	2,100	750	2,850
	2 雑入	6,829	263	7,092
	歳 入 合 計	3,629,147	△119,575	3,509,572

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	78,923	△9,323	69,600
	1 総務管理費	76,442	△9,183	67,259
	2 徴税费	2,239	△33	2,206
	3 運営協議会費	242	△107	135
2	保険給付費	2,431,560	△91,288	2,340,272
	1 療養諸費	2,096,030	△70,593	2,025,437
	2 高額療養費	317,730	△11,266	306,464
	3 移送費	100	△100	0
	4 出産育児諸費	16,000	△8,589	7,411
	5 葬祭諸費	1,500	△540	960
	6 傷病手当諸費	200	△200	0
3	国民健康保険事業費納付金	1,034,012	0	1,034,012
	1 医療給付費	720,445	0	720,445
4	財政安定化基金拠出金	1	△1	0
	1 財政安定化基金拠出金	1	△1	0
5	保健事業費	73,709	△17,883	55,826
	1 保健事業費	38,172	△9,639	28,533
	2 特定健康診査等事業費	35,537	△8,244	27,293
7	公債費	1	△1	0
	1 公債費	1	△1	0
8	諸支出金	9,755	△1,079	8,676
	1 償還金及び還付加算金	9,755	△1,079	8,676
	歳 出 合 計	3,629,147	△119,575	3,509,572



# 予算に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

- 1 総 括
- 2 歳 入
- 3 歳 出

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 国民健康保険税	818,255	49,865	868,120
2 使用料及び手数料	18	37	55
3 国庫支出金	5,963	△1	5,962
4 県支出金	2,479,283	△154,062	2,325,221
6 繰入金	277,837	△16,427	261,410
8 諸収入	8,929	1,013	9,942
歳入合計	3,629,147	△119,575	3,509,572



## (歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	78,923	△9,323	69,600
2 保険給付費	2,431,560	△91,288	2,340,272
3 国民健康保険事業費納付金	1,034,012	0	1,034,012
4 財政安定化基金拠出金	1	△1	0
5 保健事業費	73,709	△17,883	55,826
7 公債費	1	△1	0
8 諸支出金	9,755	△1,079	8,676
歳 出 合 計	3,629,147	△119,575	3,509,572



## 2 歳 入

1 款 国民健康保険税	49,865千円
1 項 国民健康保険税	49,865千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税	千円 818,255	千円 49,865	千円 868,120
計	818,255	49,865	868,120

2 款 使用料及び手数料	37千円
1 項 手数料	37千円

1 督促手数料	18	37	55
計	18	37	55

3 款 国庫支出金	△1千円
1 項 国庫補助金	△1千円

1 災害臨時特例補助金	1	△1	0
-------------	---	----	---

節		金額	説明	
区分				
1	医療給付費分 現年課税分	千円 23,996	税務課 医療給付費分現年課税分	千円 23,996
2	後期高齢者支 援金分現年課 税分	14,886	税務課 後期高齢者支援金分現年課税分	14,886
3	介護納付金分 現年課税分	8,782	税務課 介護納付金分現年課税分	8,782
4	医療給付費分 滞納繰越分	1,644	税務課 医療給付費分滞納繰越分	1,644
5	後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	449	税務課 後期高齢者支援金分滞納繰越分	449
6	介護納付金分 滞納繰越分	108	税務課 介護納付金分滞納繰越分	108

1	督促手数料	37	税務課 督促手数料	37

1	災害臨時特例 補助金	△1	住民課 災害臨時特例補助金	△1
---	---------------	----	------------------	----

3 款 国庫支出金 △1千円  
 1 項 国庫補助金 △1千円

目	補正前の額	補 正 額	計
計	千円 5,963	千円 △1	千円 5,962

4 款 県支出金 △154,062千円  
 1 項 県補助金 △154,061千円

1 保険給付費等交付金	2,474,006	△153,180	2,320,826
2 県補助金	5,276	△881	4,395
計	2,479,282	△154,061	2,325,221

4 款 県支出金 △154,062千円  
 2 項 財政安定化基金交付金 △1千円

1 財政安定化基金交付金	1	△1	0
計	1	△1	0

6 款 繰入金 △16,427千円  
 1 項 他会計繰入金 △16,427千円

1 一般会計繰入金	277,837	△16,427	261,410
-----------	---------	---------	---------

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円

1 普通交付金	△156,763	住民課 保険給付費等交付金	△156,763
2 特別交付金	3,583	住民課 保険者努力支援分 特別調整交付金分（市町村分） 健康推進課 特定健康診査等交付金	2,328 1,038 217
1 県国民健康保 険財政対策補 助金	△880	住民課 県国民健康保険財政対策補助金	△880
2 健康増進事業 費補助金	△1	健康推進課 健康増進事業費補助金	△1

1 財政安定化基 金交付金	△1	住民課 財政安定化基金交付金	△1

4 職員給与費等 繰入金	△5,975	住民課 職員給与費等一般会計繰入金	△5,975
-----------------	--------	----------------------	--------

## 6款 繰入金

△16,427千円

## 1項 他会計繰入金

△16,427千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
計	277,837	△16,427	261,410

## 8款 諸収入

1,013千円

## 1項 延滞金、加算金及び過料

750千円

1 延滞金	2,100	750	2,850
計	2,100	750	2,850

## 8款 諸収入

1,013千円

## 2項 雑入

263千円

1 第三者納付金	2,000	△72	1,928
2 返納金	1	336	337
3 雑入	4,828	△1	4,827
計	6,829	263	7,092

節		金額	説明	明
区分				
6	出産育児一時金等繰入金	千円 △5,725	住民課 出産育児一時金等一般会計繰入金	千円 △5,725
8	その他一般会計繰入金	△4,727	住民課 その他一般会計繰入金	△4,727

1	延滞金	750	税務課 延滞金	750

1	第三者納付金	△72	住民課 第三者納付金	△72
1	返納金	336	住民課 返納金	336
1	雑入	△1	住民課 雑入	△1

### 3 歳 出

1 款 総務費

△9,323千円

1 項 総務管理費

△9,183千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 74,186	千円 △9,094	千円 65,092	千円	千円	千円 △9,102	千円 8
2 連合会負担 金	2,256	△89	2,167	110		△199	
計	76,442	△9,183	67,259	110	0	△9,301	8

1 款 総務費

△9,323千円

2 項 徴税费

△33千円

1 賦課徴収費	2,239	△33	2,206			△91	58
---------	-------	-----	-------	--	--	-----	----

節		説明	千円
区分	金額		
2 給料	千円 △2,056	総務課 一般職	千円 △2,056
3 職員手当等	△1,708	総務課 扶養手当 通勤手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当	△3 △5 △1,361 △155 △184
4 共済費	△1,938	総務課 職員共済組合負担金	△1,938
8 旅費	△18	住民課 普通旅費	△18
10 需用費	△408	住民課 消耗品費 印刷製本費	△220 △188
11 役務費	△1,411	住民課 通信運搬費（通信）	△1,411
12 委託料	△1,261	住民課 電算委託料 損害賠償金求償事務委託料	△759 △502
13 使用料及び賃借料	△25	住民課 使用料（その他）	△25
18 負担金補助及び交付金	△269	総務課 退職手当負担金	△269
18 負担金補助及び交付金	△89	住民課 国保連合会負担金	△89

10 需用費	△5	税務課 消耗品費	△5
11 役務費	△17	税務課 口座振替手数料	△17
12 委託料	△11	税務課	

## 1 款 総務費

△9,323千円

## 2 項 徴税費

△33千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	2,239	△33	2,206	0	0	△91	58

## 1 款 総務費

△9,323千円

## 3 項 運営協議会費

△107千円

1 運営協議会費	242	△107	135			△90	△17
計	242	△107	135	0	0	△90	△17

## 2 款 保険給付費

△91,288千円

## 1 項 療養諸費

△70,593千円

1 療養給付費	2,058,546	△61,391	1,997,155	△126,616		△314	65,539
2 療養費	29,850	△8,456	21,394	△8,784		326	2
3 審査支払手数料	7,634	△746	6,888	△614			△132
計	2,096,030	△70,593	2,025,437	△136,014	0	12	65,409

## 2 款 保険給付費

△91,288千円

## 2 項 高額療養費

△11,266千円

1 高額療養費	317,280	△11,245	306,035	△11,499		252	2
2 高額介護合算療養費	450	△21	429	△21			

節		説明	
区分	金額		
	千円	電算委託料	千円 △11

1 報酬	△90	住民課 運営協議会委員報酬	△90
7 報償費	△17	住民課 報償品	△17

18 負担金補助及び交付金	△61,391	住民課 診療報酬請求	△61,391
18 負担金補助及び交付金	△8,456	住民課 療養費	△8,456
12 委託料	△746	住民課 審査支払事務委託料 レセプト電算処理委託料	△738 △8

18 負担金補助及び交付金	△11,245	住民課 高額療養費	△11,245
18 負担金補助及び交付金	△21	住民課 高額介護合算療養費	△21

2款 保険給付費 △91,288千円  
 2項 高額療養費 △11,266千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 317,730	千円 △11,266	千円 306,464	千円 △11,520	千円 0	千円 252	千円 2

2款 保険給付費 △91,288千円  
 3項 移送費 △100千円

1 移送費	100	△100	0	△100			
計	100	△100	0	△100	0	0	0

2款 保険給付費 △91,288千円  
 4項 出産育児諸費 △8,589千円

1 出産育児一時金	16,000	△8,589	7,411	△8,589			
計	16,000	△8,589	7,411	△8,589	0	0	0

2款 保険給付費 △91,288千円  
 5項 葬祭諸費 △540千円

1 葬祭費	1,500	△540	960	△540			
計	1,500	△540	960	△540	0	0	0

2款 保険給付費 △91,288千円  
 6項 傷病手当諸費 △200千円

1 傷病手当金	200	△200	0	△200			
計	200	△200	0	△200	0	0	0

節		説明	千円
区分	金額		
	千円		千円

18 負担金補助及び交付金	△100	住民課 移送費	△100

18 負担金補助及び交付金	△8,589	住民課 出産育児一時金	△8,589

18 負担金補助及び交付金	△540	住民課 葬祭費	△540

18 負担金補助及び交付金	△200	住民課 傷病手当金	△200

3 款 国民健康保険事業費納付金

0千円

1 項 医療給付費

0千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 医療給付費 分	千円 720,445	千円 0	千円 720,445	千円 2,327	千円 0	千円 △6,606	千円 4,279
計	720,445	0	720,445	2,327	0	△6,606	4,279

4 款 財政安定化基金拠出金

△1千円

1 項 財政安定化基金拠出金

△1千円

1 財政安定化 基金拠出金	1	△1	0				△1
計	1	△1	0	0	0	0	△1

5 款 保健事業費

△17,883千円

1 項 保健事業費

△9,639千円

1 保健衛生普 及費	38,172	△9,639	28,533	△59		△340	△9,240
---------------	--------	--------	--------	-----	--	------	--------

節		説明	千円
区分	金額		
	千円	財源更正	千円

18 負担金補助及び交付金	△1	住民課 財政安定化基金拠出金	△1

1 報酬	△748	住民課 会計年度任用職員報酬 会計年度任用職員時間外勤務手当 健康推進課 会計年度任用職員報酬	△1 △30 △717
3 職員手当等	△2	住民課 会計年度任用職員期末手当 会計年度任用職員勤勉手当	△1 △1
4 共済費	△1	住民課 職員共済組合負担金（会計年度任用職員）	△1
7 報償費	△180	住民課 報償品	△180
8 旅費	△18	健康推進課 会計年度任用職員費用弁償	△18
10 需用費	△140	住民課 印刷製本費	△140
11 役務費	△370	住民課 通信運搬費（通信） 健康推進課 通信運搬費（通信）	△363 △7
12 委託料	△8,020	住民課 医療費通知書の作成委託料 業務委託料	△105 △204

5 款 保健事業費  
1 項 保健事業費

△17,883千円  
△9,639千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	38,172	△9,639	28,533	△59	0	△340	△9,240

5 款 保健事業費  
2 項 特定健康診査等事業費

△17,883千円  
△8,244千円

1 特定健康診査等事業費	35,537	△8,244	27,293	522			△8,766
計	35,537	△8,244	27,293	522	0	0	△8,766

7 款 公債費  
1 項 公債費

△1千円  
△1千円

1 利子	1	△1	0				△1
計	1	△1	0	0	0	0	△1

節		説明	明
区分	金額		
	千円	ジェネリック医薬品差額通知書作成委託料 健康推進課 一日、脳ドック委託料 若年者健康診査委託料	千円 △8 △7,310 △393
18 負担金補助及び交付金	△160	住民課 インフルエンザ予防接種助成金	△160

1 報酬	△331	健康推進課 会計年度任用職員報酬	△331
8 旅費	△24	健康推進課 会計年度任用職員費用弁償	△24
10 需用費	△291	健康推進課 消耗品費	△291
12 委託料	△7,598	健康推進課 電算委託料 特定健診委託料 情報提供業務委託料 特定保健指導委託料 データ管理委託料 生活習慣病重症化予防業務委託料	△118 △6,260 △14 △503 △129 △574

22 償還金利子及び割引料	△1	住民課 償還利子	△1

## 8款 諸支出金

△1,079千円

## 1項 償還金及び還付加算金

△1,079千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 保険税還付金	千円 2,100	千円 △1,079	千円 1,021	千円	千円	千円	千円 △1,079
計	9,755	△1,079	8,676	0	0	0	△1,079

節		説	明
区 分	金 額		
22 償還金利息及 び割引料	千円 △1,079	税務課 保険税還付金 還付加算金	千円 △986 △93